

# 若年がん患者 在宅療養費助成のご案内

サービス利用前の申請が

必要です。

まずご相談ください。

浦安市では、40歳未満の若年がん患者の方が住み慣れた生活の場で安心して自分らしく生活できるよう、在宅での療養に必要な居宅サービスを利用した場合に要した費用及び通院等に係るタクシー運賃の一部を助成（償還払い）する制度を実施しています。

## 対象者 次の項目すべてに該当する方

浦安市に居住し、  
かつ住民基本台帳に  
記載されている方

40歳未満

がん末期患者（医師が一般に認められている  
医学的所見に基づき、回復の見込みがない状  
態に至ったと判断される方）で、在宅生活の支  
援や介護が必要な方

他の制度によっ  
て同様の支援  
を受けることが  
できない方

## 対象サービス

サービス種類	内容	サービス利用 上限額
訪問介護	ホームヘルパーが訪問し、日常生活の介護や家事援助を行います。	6万円 /1か月
訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車で訪問して利用者の入浴のお手伝いをします。	
福祉用具の貸与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付属品含む特殊寝台</li> <li>・床ずれ防止用具</li> <li>・付属品含む車いす</li> <li>・体位変換器</li> <li>・歩行器</li> </ul>	
福祉用具の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行補助つえ</li> <li>・工事を伴わない手すり・スロープ</li> <li>・移動用リフト</li> <li>・自動排泄処理装置</li> </ul>	
<p style="text-align: center;"><b>通院等に係るタクシー運賃</b>（1か月あたりのサービス利用料上限6万円のうち2万円まで）</p>		

## 助成の注意点

- サービス利用料等に対する事業者等からの請求については、全額ご自身でお支払いください。  
その後、市へ申請いただくことで、上限額の範囲内で助成します。（償還払い）
- 1か月あたりのサービス利用料に対し上限6万円を基準とし、サービス利用料の9割（生活保護受給者の方は10割）相当額を助成します。ただし、通院等に係るタクシー運賃は1か月あたりの利用料上限6万円のうち2万円までとなります。
- 市からの助成額は最大で1か月あたり5万4千円（生活保護受給者の方は6万円）になります。  
助成額を上回る利用料等については、ご本人のご負担になります。
- **事前に助成認定申請をし、助成認定を受けた日以降に利用したサービスが対象です。**

## 1. 助成認定申請

利用者は、健康増進課へ次の書類を提出してください。

※主治医意見書の作成料は利用者負担になります。

提出  
書類

- ① 「若年がん患者在宅療養費助成認定申請書」(市ホームページからダウンロード可)
- ② 「若年がん患者在宅療養費の助成認定に係る主治医意見書」(市ホームページからダウンロード可)

## 2. 訪問調査

ご自宅に市職員が訪問し、制度の説明をします。

## 3. 助成認定・却下通知

申請内容を審査し、助成認定・却下通知書を発行します。

## 4. サービスの利用

## 5. サービス利用料の支払い

介護サービス事業者等で請求された額をいったん支払い、領収書とサービス利用日・内容・回数・金額が記載された明細書を必ず発行してもらってください。タクシー運賃は利用日が記載された領収書を発行してもらってください。

## 6. サービス利用料の助成申請

健康増進課へ次の書類を提出してください。

※助成申請できるのは、サービス利用日から1年までです。

提出  
書類

「若年がん患者在宅療養費助成申請書」(市ホームページからダウンロード可)

【居宅サービスの場合】

- ・領収書の原本
- ・明細書の写し  
(サービス利用日、内容、回数、  
金額が記載されたもの)

【タクシー運賃の場合】

- ・利用日が記載された領収書の原本
- ・通院等で利用したことを確認できる書類の写し  
(受診の領収書、診療報酬明細書など)

## 7. 助成決定・却下通知

申請内容を審査し、助成決定・却下通知書を発行します。

## 8. 助成金の振込

指定された金融機関口座に助成金を振り込みます。

なお、決定通知から助成金振込まで通常1か月ほどかかります。

### お問い合わせ先

助成を  
希望される方は  
事前にご相談  
ください

浦安市健康センター内 健康増進課成人保健係

若年がん患者在宅療養費助成担当

〒279-0004 浦安市猫実 1-2-5

電話：047-381-9059 FAX：047-381-9083

Mail：kenzo@city.urayasu.lg.jp

